

2022年11月14日

特別調査委員会の調査報告書受領の件（お詫び）

当社の子会社である日本製鋼所 M&E 株式会社（以下「M&E社」）で判明した品質検査の不適切行為を端緒として、外部弁護士による特別調査委員会を立ち上げて、M&E社を中心としつつ、当社の各製作所を含めた品質管理状況について調査を行ってまいりました。

この間、お納めさせて頂いた製品の品質・性能の確認など、関係するお客様に対し多大なご苦勞とご迷惑をおかけしましたこと、また、株主様をはじめとする他のステークホルダーの皆様に対してもご心配ご迷惑をお掛けしてまいりましたことを深くお詫び申し上げます。

さて今般、特別調査委員会による調査が完了し、本日付けにて調査報告書を受領いたしましたが、同報告書によって、品質検査に係る不適切行為が他の製作所に及んでいないことが確認された一方で、M&E社において、①不適切行為の範囲が、既に開示済の電力製品等に限らず、M&E社の素形材事業全体に及んでいた事、②同調査に際して委員会に指摘されるまで自主的に申告しない等の行為が散見され十分な自浄作用が働いていない事が判明しました。

とりわけ、原子力製品において不適切行為が確認されたことは衝撃であり、慙愧の念に堪えません。製品の品質・性能への影響はないことは確認されてはいるものの、関係するお客様や最終需要者、関係機関のみならず、株主の皆様をはじめ広く一般の皆様に対して、ご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、改めて深くお詫び申し上げます。

当社と致しましては、判明した不適切行為について、引き続きお客様と真摯に協議し対応を進めてまいりますとともに、自浄作用不全の事実と特別調査委員会の提言を重く且つ真摯に受け止め、これからの再発防止に向けた制度・風土改革に全社・全グループを挙げて取り組み、関係する皆様からの信頼の回復に努めてまいります。

株式会社日本製鋼所
代表取締役社長 松尾敏夫